

# 令和4年度 これまでに寄せられた主な声(公園に関すること)

受付年月	寄せられた主な声	市の考え
令和5年3月	公園にバスケットゴールを設置してほしい	公園におけるバスケットゴール設置については、現在、御幸公園と鷺沼公園で実験的に利用ニーズと設置条件を確認しています。令和5年度は設置条件を整理し、御幸公園と鷺沼公園で本格設置を予定しているとともに他の地域においても、取組を進めていきます。
令和5年3月	公園にたくさんごみが落ちていることがあるので、ごみを持ち帰る指導を児童や保護者にしたほうが良いと思う。	公園内で発生したゴミについては、持ち帰っていただくことを原則としておりますが、残念ながらポイ捨て等により発生してしまったゴミについては、地域の方と行政が協力して対応しています。ポイ捨てのゴミが多い公園については、各区の道路公園センターにて注意喚起の看板を設置していますので、御連絡ください。 また、環境美化の取組としては、小学4年生を対象とした「出前ごみスクール」や住民組織団体等を対象とした「ふれあい出張講座」により環境学習を実施しているほか、社会科副読本「くらしとごみ」を作製し、小学校において環境学習に活用しています。また、主要駅等で行っている毎月・5月・9月のポイ捨て禁止キャンペーンにて清掃活動や啓発活動、散乱防止重点区域内のパトロールを通じて、普及啓発を行っています。
令和5年2月	末長東公園のトイレを綺麗にしてほしい	いただいた意見を清掃業者と共有し、清掃を徹底するよう指導しました。また、洗面を含めトイレ全体を再度清掃しました。
令和5年2月	公園にバスケットゴールを置いてほしい 公園にバスケットゴールを設置するときは、砂ではなくコンクリートやアスファルトの場所に設置してほしい	公園におけるバスケットゴール設置については、現在、御幸公園と鷺沼公園に試験的に設置し、利用ニーズと設置条件を確認しています。今後は本格設置に向けて、ゴールの基数や舗装も含め、利用環境について検討を進めるとともに、他の地域においても、取組を進めてまいります。

# 令和4年度 これまでに寄せられた主な声(公園に関する事)

受付年月	寄せられた主な声	市の考え
令和5年1月	野球やサッカーなど、自由に伸び伸びできる施設が欲しい	川崎市の公園は他人の利用を妨げない範囲で自由利用の原則を基本としておりますが、集団で球技を行うことや、バット等を使用する行為は他の利用者の迷惑となることから禁止しております。ただし、数人で行うキャッチボールやサッカーのボール回し等であれば利用可能です。
令和4年12月	ボール遊びのできる公園が少ないので、もう少しふやしてほしい公園で野球ができるようにしてほしい など多数	野球などについては、広い場所が必要となり、他の利用者のめいわくになることがあるので禁止していますが、数人でのキャッチボールやサッカーのボール回しなどであれば、していただいて大丈夫です。
令和4年12月	ふるさと公園の夏場の雑草を刈ってほしい	ふるさと公園はみどりの活動を行う市民団体といっしょに管理しており、毎年夏と秋の2回草刈りをしています。令和4年度は8月5日と11月7日に行いました。草刈りが必要な時は道路公園センターに連絡してください。他の業務と調整しながら順番に対応していきます。 ●道路公園センターの連絡先一覧 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/templates/faq/530/0000061226.html">https://www.city.kawasaki.jp/templates/faq/530/0000061226.html</a>

# 令和4年度 これまでに寄せられた主な声(公園に関すること)

受付年月	寄せられた主な声	市の考え
令和4年12月	バスケットゴールのある公園が少ないので、もっと他の公園にも設置してほしい	<p>現在、市内6か所の公園にバスケットゴールを設置していますが、地域の子どもや若者が日常的にスポーツに触れることができる場を目指して、お試し実施として試験的に、幸区の御幸公園と宮前区の鷺沼公園（令和5年10月末まで）、幸区の旧幸町交番隣接道路用地（令和6年4月頃まで）に設置しています。今後も市民ニーズの把握に努めながら、整備に向けた取組を進めます。</p> <p>【現在設置されている公園】</p> <p>高津区・・・末長高之面（こうのめん）公園、千年中央公園、野川中公園 多摩区・・・東名堰第2公園、三田第2公園 麻生区・・・丸山こもれば公園</p>